

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 早川 清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	89,463	89,087	181,869
経常利益 (百万円)	6,769	9,226	11,067
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,606	5,296	5,686
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,252	4,000	9,776
純資産額 (百万円)	128,085	136,977	135,602
総資産額 (百万円)	793,777	766,755	789,591
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.90	10.13	10.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.9	17.5	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,913	18,903	37,764
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,112	4,667	20,228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,872	14,539	16,162
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,489	18,632	18,935

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	4.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災からの復興需要による景気の下支えがあったものの、円高や電力需給問題の長期化のほか、欧州債務危機問題を背景とした海外経済の減速等により、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは2年目に入った中期経営計画「凜進130計画」に掲げる基本方針に従い、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の営業収益は、東日本大震災の影響からの回復が見られたことや、関西国際空港の利用者が増加したこと等により、運輸業において増収となったものの、前年同期には、レジャー・サービス業のビル管理メンテナンス業において大型設備工事の完成があったことや、建設業が減収となったことが響き、前第2四半期連結累計期間に比べ3億75百万円(0.4%)減少の890億87百万円となりました。一方、営業利益は、運輸業における増収に伴う増益に加え、費用削減努力もあり、前第2四半期連結累計期間に比べ19億77百万円(18.7%)増加の125億32百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ24億57百万円(36.3%)増加の92億26百万円、四半期純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ16億89百万円(46.9%)増加の52億96百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、平成24年4月1日付で実施した駅ビジネス再編に伴い、セグメント区分を一部変更しており、前第2四半期連結累計期間間比につきましては、前第2四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えうえで算出しております。

運輸業

鉄道事業におきましては、営業面では、関西国際空港利用客の利便性向上と当社空港線の利用促進をはかるため、既に発売実績のある同空港と大阪市内・京都とを結ぶ「関空ちかトクきっぷ」、「京都アクセスきっぷ」に加え、新たに神戸・奈良とを結ぶ「神戸アクセスきっぷ」、「奈良アクセスきっぷ」の発売を開始するなど、企画商品のラインナップ充実をはかりました。また、本年4月1日、和歌山大学前駅の開業にあわせ、南海線において、特急「サザン」の増発や輸送体制の効率化を目的としたダイヤ変更を実施いたしました。また、駅ナンバリングの導入や関西空港駅における「南海ツーリストサポートセンター」の設置等、旅客向け案内を強化し、海外を含む沿線外からの旅客サービスの向上に努めました。施設面では、かねて運転保安度の向上のために進めてまいりました泉大津市内の南海本線連続立体交差化工事において、下り線の高架工事が完成し、8月4日に供用を開始いたしました。バス事業におきましては、引き続き効率的な輸送体制の整備を進める一方、大阪市交通局から新たなバス路線の運行を受託するとともに、旅客需要に即した割引サービスを拡充させるなど、各種の増収策を講じました。この結果、運輸業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億86百万円(2.3%)増加の430億68百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ15億41百万円(29.2%)増加の68億16百万円となりました。

(参考) 鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	増減率
旅客 収 入	定期外	百万円 14,542	百万円 15,110	% 3.9
	定期	11,511	11,428	0.7
	合計	26,054	26,538	1.9
輸 送 人 員	定期外	千人 42,591	千人 43,569	% 2.3
	定期	71,080	70,992	0.1
	合計	113,671	114,561	0.8

(注) 1. 輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。
 2. 旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークタワーをはじめ各物件において稼働率の維持向上に努めるとともに、本年4月に開業したライブホール「Zepp Namba (OSAKA)」の敷地の賃貸を開始いたしました。不動産販売業におきましては、南海くまとり・つばさが丘、南海林間田園都市・彩の台等で宅地及び戸建住宅の分譲を進める一方、当社高野線白鷺駅前のほか、大阪市住吉区内(阪堺電気軌道上町線姫松駅徒歩6分)、東大阪市内(近鉄奈良線河内永和駅前)、神戸市中央区内(JR神戸線三ノ宮駅徒歩9分)において、分譲マンションの販売に注力いたしました。しかしながら、不動産賃貸業において減収減益となったことが響き、不動産業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億90百万円(1.7%)減少の109億76百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億30百万円(3.8%)減少の32億79百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、本年4月のZepp Namba (OSAKA)の開業を契機として、なんばCITY、なんばパークス、高島屋大阪店及びZepp Namba (OSAKA)が共同でイベントを実施するなど、なんばエリアにおける他の事業者等との連携を深めることにより、当社施設の売上拡大に努めました。流通業のその他では、3月に当社の完全子会社とした南海リテールプランニング株式会社において、京阪神及び首都圏のショッピングセンターを中心に、お客さまのニーズに即した商品販売に注力するなど、積極的な販売促進活動を展開いたしました。この結果、流通業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ3億98百万円(3.2%)増加の129億9百万円となり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ6億63百万円(76.5%)増加の15億29百万円となりました。

なお、当社グループの駅ビジネスを再編・強化するため、4月1日、ショップ南海を柱とする駅周辺商業賃貸事業及びコンビニエンスストア「アンスリー」の運営事業を、南海商事グループに集約・一元化いたしました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、時季に適した催物を開催するほか、動物園での体験型イベントを強化・拡充いたしました。また、夏のプール営業期間中、昨年が続いてアイドルグループ「NMB48」をイメージキャラクターに起用するなど、ファミリー層や中高生を中心にお客さまの誘致に努めました。ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、本年4月、国内外からの旅行者向けに、ルール解説や施設見学等がセットになった「ボートレース住之江・ナイトツアー」を開始いたしました。ビル管理メンテナンス業におきましては、民間事業者のほか、官公庁等からの新規管理物件の獲得に注力いたしました。その他といたしましては、葬祭事業におきまして、堺市西区及び枚方市において12、13号店となる葬儀会館「ティア浜寺」及び「ティア枚方」をそれぞれオープンいたしました。また、瀬峡ウォータージェット船の志古乗船場及びドライブイン志古では、昨年9月の紀伊半島大水害により大きな被害を受けましたが、本年7月8日、「瀬峡めぐりの里 熊野川」としてリニューアルオープンいたしました。しかしながら、前年同期に大型設備工事の完成があったビル管理メンテナンス業で減収となったことが響き、レジャー・サービス業の営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ1億68百万円(1.0%)減少の163億73百万円となりましたが、費用削減努力もあり、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ48百万円(11.7%)増加の4億65百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、建設投資の減少に伴う受注競争の激化や労務単価の上昇等、厳しい事業環境下で推移した結果、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ3億88万円(2.1%)減少の185億63百万円となりましたが、営業利益は前第2四半期連結累計期間に比べ微増の5億40百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第2四半期連結累計期間に比べ40百万円(7.3%)減少の5億7百万円となり、営業損益は前第2四半期連結累計期間に比べ37百万円減少し、16百万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少や減価償却の進捗等により、前連結会計年度末に比べ228億35百万円減少の7,667億55百万円となりました。

負債の部では、借入金及び社債の減少等により、前連結会計年度末に比べ242億10百万円減少の6,297億78百万円となりました。

純資産の部では、剰余金の配当及び保有株式の株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上による増加等により、前連結会計年度末に比べ13億74百万円増加の1,369億77百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.6ポイント増加し、17.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ69億90百万円流入が増加し、189億3百万円の流入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収等により、前第2四半期連結累計期間に比べ24億45百万円支出が減少し、46億67百万円の流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が減少したこと等により、前第2四半期連結累計期間に比べ76億66百万円支出が増加し、145億39百万円の流出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ3億3百万円減少し、186億32百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

(ア) 観光・インバウンドビジネスの推進

(イ) 不動産・流通事業の拡大

(ウ) 新たな事業領域への進出

(エ) なんばのまちづくり推進

(オ) グループ経営基盤の強化

運輸業におきましては、お客さまの生活を支える公共交通機関として、安全・安心の維持向上を最優先に、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、将来の旅客需要に適応し、効率的な輸送体制の整備をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、海外からのインバウンドをターゲットとした商品・サービスの開発、他の鉄道事業者や航空会社等とタイアップした企画乗車券の販売、同空港に就航する格安航空会社（LCC）の旅客の取込み等に重点を置いた施策を推進し、旅客需要の創出に努めてまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の稼働率向上と運営体制の効率化に取り組むとともに、収益物件への投資を積極的に進めるなど、事業基盤の強化に努めてまいります。また、これまで培ってきた当社グループの総合力・ノウハウを活かし、不動産管理運用受託事業（PM事業）への参入を進めてまいります。不動産販売業では、沿線エリア内外において、他社との共同事業を含むマンション分譲事業の業容拡大をはかってまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスの競争力を維持向上させるとともに、大阪市交通局御堂筋線「梅田」「なんば」「天王寺」各駅での「駅ナカ」事業の運営をはじめとして、小売・飲食事業の強化、商業施設の運営・管理業務の受託を進めるなど、当社グループが有するノウハウを活用し、収益基盤の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する観光資源の掘り起こしや、グループ内外における連携の強化により、国内外からの観光・集客商品の開発に取り組んでまいります。また、ビル管理メンテナンス事業の業容拡大を進めるほか、シニアビジネスや生活支援サービス等、今後成長が見込まれる分野への参入を進めてまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化に努め、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道・民間住宅関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアにおいて、南海ターミナルビル再生計画の集大成となる南海会館ビル建替計画を推進し、これまで進めてまいりました「なんばエリアの価値向上」にさらに弾みをつけるとともに、国際化に対応した都市機能の充実と周辺地域・施設との相乗効果により、なんばエリアの新たな価値創造と競争力の強化につなげてまいります。

このように、財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、新たな収益の柱の育成に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、強靱な経営基盤の確立と企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

（イ）手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

（ウ）新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

（エ）本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成23年6月24日開催の第94期定時株主総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、() 当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、() 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記のアの取組み）について

上記のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 のイの取組み）について

上記 のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（５）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,412,232	526,412,232	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	526,412,232	526,412,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	526,412	-	63,739	-	15,935

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,112	5.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,253	3.27
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	7,945	1.50
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	7,580	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,368	1.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,147	1.35
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	5,035	0.95
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	5,005	0.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,920	0.93
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	4,541	0.86
計	-	94,908	18.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,683,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,289,000	517,289	同上
単元未満株式	普通株式 5,440,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	517,289	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株(議決権の数13個)及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式283株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	3,683,000	-	3,683,000	0.69
計	-	3,683,000	-	3,683,000	0.69

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式数は、の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

(注)当社は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります(下線は変更部分)。

(平成24年8月1日付)

執行役員 榎元 政明 関西空港交通株式会社 取締役社長(旧 鉄道営業本部副本部長、統括部長)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,677	19,400
受取手形及び売掛金	15,884	13,590
商品及び製品	29,424	29,820
仕掛品	2,061	598
原材料及び貯蔵品	2,254	2,197
その他	14,323	10,067
貸倒引当金	90	70
流動資産合計	83,535	75,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	327,483	324,197
土地	294,233	294,475
建設仮勘定	37,151	28,689
その他(純額)	19,353	18,382
有形固定資産合計	678,221	665,744
無形固定資産	2,439	2,376
投資その他の資産		
投資有価証券	17,509	15,762
その他	11,242	10,429
貸倒引当金	3,357	3,160
投資その他の資産合計	25,394	23,030
固定資産合計	706,055	691,151
資産合計	789,591	766,755

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,577	16,593
短期借入金	96,697	89,036
1年以内償還社債	20,000	10,000
未払法人税等	775	1,590
賞与引当金	2,055	2,404
その他	52,499	42,910
流動負債合計	191,605	162,535
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	288,648	294,544
退職給付引当金	13,521	13,599
建替関連損失引当金	1,106	1,081
負ののれん	180	68
その他	83,927	82,949
固定負債合計	462,383	467,243
負債合計	653,988	629,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	63,739
資本剰余金	18,471	18,471
利益剰余金	23,401	24,826
自己株式	1,304	1,313
株主資本合計	104,307	105,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579	248
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	27,240	28,499
その他の包括利益累計額合計	28,819	28,747
少数株主持分	2,474	2,507
純資産合計	135,602	136,977
負債純資産合計	789,591	766,755

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業収益	89,463	89,087
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	76,333	73,703
販売費及び一般管理費	1 2,574	1 2,851
営業費合計	2 78,908	2 76,555
営業利益	10,555	12,532
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	277	283
負ののれん償却額	126	111
雑収入	312	328
営業外収益合計	739	749
営業外費用		
支払利息	4,283	3,829
雑支出	242	225
営業外費用合計	4,525	4,055
経常利益	6,769	9,226
特別利益		
工事負担金等受入額	2,036	13,085
その他	56	344
特別利益合計	2,093	13,429
特別損失		
工事負担金等圧縮額	1,757	13,014
固定資産除却損	818	-
投資有価証券評価損	134	-
その他	600	1,939
特別損失合計	3,310	14,953
税金等調整前四半期純利益	5,551	7,702
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,528
法人税等調整額	909	804
法人税等合計	1,948	2,332
少数株主損益調整前四半期純利益	3,603	5,370
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2	74
四半期純利益	3,606	5,296

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,603	5,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,330	1,370
繰延ヘッジ損益	20	0
その他の包括利益合計	1,351	1,370
四半期包括利益	2,252	4,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,300	3,965
少数株主に係る四半期包括利益	47	34

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,551	7,702
減価償却費	11,002	10,119
工事負担金等圧縮額	1,757	13,014
支払利息	4,283	3,829
工事負担金等受入額	2,036	13,085
売上債権の増減額(は増加)	223	3,897
仕入債務の増減額(は減少)	4,542	5,033
たな卸資産の増減額(は増加)	417	1,059
その他	540	1,452
小計	15,668	22,958
利息及び配当金の受取額	306	314
利息の支払額	4,270	3,900
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	208	468
その他	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,913	18,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,795	13,979
工事負担金等受入による収入	8,359	5,931
敷金及び保証金の回収による収入	-	3,077
その他	323	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,112	4,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	910
長期借入れによる収入	12,101	25,110
長期借入金の返済による支出	15,186	25,965
社債の発行による収入	19,895	9,939
社債の償還による支出	20,000	20,000
配当金の支払額	2,600	2,602
その他	83	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,872	14,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,072	303
現金及び現金同等物の期首残高	17,561	18,935
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,489	18,632

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	77,481百万円	90,100百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式会社ステーションパーキング岸和田	217百万円	株式会社ステーションパーキング岸和田 180百万円
株式会社トラスト・ファイブ	173 "	株式会社日本セルバン 130 "
株式会社リビングライフ	115 "	株式会社トラスト・ファイブ 109 "
株式会社サンピア 他5社	208 "	株式会社サンピア 83 "
		株式会社ミラージュパレス 他4社 91 "
計	715 "	計 595 "

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費	1,675百万円	1,778百万円
経費	657 "	830 "

2. 営業費のうち引当金繰入額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	2,396百万円	2,404百万円
退職給付費用	1,265 "	1,138 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	16,372百万円	19,400百万円
流動資産その他(有価証券)	350 "	0 "
預入期間が3か月を超える定期預金	883 "	769 "
償還期間が3か月を超える債券	350 "	-
現金及び現金同等物	15,489 "	18,632 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,614百万円	5.00円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,613百万円	5.00円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	41,457	10,754	12,311	11,841	13,015	82	89,463
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	624	413	199	4,700	5,936	465	12,338
計	42,082	11,167	12,511	16,542	18,951	547	101,802
セグメント利益	5,275	3,410	866	416	539	20	10,528

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,528
セグメント間取引消去	26
四半期連結損益計算書の営業利益	10,555

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	42,408	10,552	12,720	11,899	11,379	126	89,087
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	660	424	188	4,473	7,183	380	13,311
計	43,068	10,976	12,909	16,373	18,563	507	102,399
セグメント利益又は損失()	6,816	3,279	1,529	465	540	16	12,614

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,614
セグメント間取引消去	81
四半期連結損益計算書の営業利益	12,532

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年4月1日付で実施した駅ビジネス再編に伴い、第1四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当該変更後の区分により作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

金融商品については、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについては、事業の運営において重要なものではないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円90銭	10円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,606	5,296
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,606	5,296
普通株式の期中平均株式数 (千株)	522,790	522,742

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

南海電気鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。